

資料2

(案)

選挙事務に係る不適正処理の再発防止に関する提言

令和8年○月○日

大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会

大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会

委員長 小島勇人

総務省 管理執行アドバイザー

一般社団法人 選挙制度実務研究会 理事長

委員 佐藤郁美

弁護士

委員 谷口尚子

慶應義塾大学法学部教授

委員 堀江敏雄

大田区自治会連合会理事

大田区明るい選挙推進協議会委員

(敬称略、委員について 50 音順)

目 次

I	はじめに	1
II	再発防止委員会の設置及び諮問理由	2
1	再発防止委員会の設置	2
2	諮問理由	2
III	再発防止のための視点	3
1	選挙事務に対する基本的な認識を共有するという視点	3
2	「人」に過度に依存しない仕組みという視点	3
3	ミスや不整合の発生を前提とした可視化の視点	3
4	数値管理と対応プロセスの実効性を重視する視点	4
IV	再発防止策	5
1	不在者投票者数の二重計上	5
(1)	不在者投票者数の二重計上の経緯	5
(2)	不在者投票者数の二重計上の背景となった要因	6
(3)	不在者投票者数の二重計上の再発防止策	7
2	白票を用いた投票総数の調整	8
(1)	本件不適正処理の調査について	8
(2)	本件不適正処理の経緯について	8
(3)	白票を用いた投票総数の調整を抑止できなかつた要因	9
(4)	白票を用いた投票総数の調整の再発防止策	10
3	投票者数の精度向上	11
(1)	課題	11
(2)	改善策	12
4	その他の再発防止策（横断的課題）	13
(1)	投開票における数値管理体制の不備（チェック不足）	13
(2)	組織・権限の明確化と緊急時対応フローの整備	15
(3)	職員・従事者の習熟不足	16

(4) 作業時間不足と業務工程の逼迫	17
(5) 人員体制	19
(6) その他（業務効率化等に関する事項）	20
V おわりに	22

I はじめに

令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙（以下「本件選挙」という。）において、不在者投票者数の一部について二重計上が行われていたことにより、開票時に投票者総数と実際の票数との間に不整合が生じ、その差分を架空の白票（無効票）及び不足票として処理していた事実（以下、本件選挙において架空の白票を計上したことを「本件不適正処理」という。）が判明した。

このような不適正な選挙事務は、公職選挙法に抵触し、選挙の公正性及び信赖性に重大な影響を及ぼす問題である。

本件不適正処理を受け、大田区及び大田区選挙管理委員会は、令和7年8月7日に記者会見を行い、事実関係を公表するとともに、区民をはじめとする関係者に対して謝罪を行った。その後、大田区長を本部長とする大田区選挙事務不適正処理再発防止対策本部を設置の上、全管理職職員を対象とした倫理研修を実施した。併せて、事実関係の解明を目的として関係職員への聴取を行い、本件不適正処理を実行した可能性がある複数の職員について刑事告発を行った。

また、大田区選挙管理委員会は、自律的な再発防止の取組を進めるとともに、あわせて中立的な第三者による審議を行うため、同委員会の付属機関として大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会（以下「再発防止委員会」という。）を設置し、本件選挙に係る事実関係の調査及び再発防止策の提言について諮詢した。

再発防止委員会は、選挙管理委員会からの諮詢を受け、選挙事務の実施状況、過去の選挙関係書類及び関係職員に対する聴取結果等を確認することにより、事実関係の整理を行った。さらに、問題が生じた背景及び要因を把握するため、選挙事務担当職員等を対象としたアンケート結果を参照し、選挙管理委員会の体制及び運用の在り方等について検討を行った。その上で、本委員会は、本件不適正処理を個々の職員の過失としてではなく、選挙事務を取り巻く体制や運用の在り方を含めた構造的課題として位置付けた。

以上を踏まえ、本委員会は、本件事案を通じて、選挙事務における正確性の確保や確認の在り方について、組織として改めて検討すべき課題が明らかになったと考える。このような認識の下、本委員会は、本報告書に記載するとおり提言する。

II 再発防止委員会の設置及び諮問理由

1 再発防止委員会の設置

令和7年第3回定例会において、大田区付属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例が議決され、以下の内容が定められた。

執行機関	付属機関	所管事務	定数	任期
選挙管理委員会	大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会	令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙における不適正な選挙事務執行の事実関係及び原因並びに再発防止のための対策に係る事項の調査審議であること。	5人以内	委嘱又は任命の日から答申が完了する日まで

令和7年10月2日、大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会運営要綱が施行され、先述の4名が委員を受嘱した。

2 諮問理由

令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙において、不在者投票者数の一部について二重計上が行われていたことにより、開票時に投票者総数と実際の票数との間に不整合が生じ、その差分を架空の白票（無効票）及び不足票として処理していた事実が判明した。

本事案は、公職選挙法に抵触し、選挙の公正性及び信頼性を大きく揺るがす重大な問題であることから、当該選挙において発生した不適正な選挙事務執行の事実関係及び原因を明らかにするとともに、再発防止のための対策について調査審議を行い、提言を得る必要があるとして、再発防止委員会に対し諮問が行われたものである。

III 再発防止のための視点

再発防止委員会では、本件選挙における事務にとどまらず、過去の事案や今後想定され得る事態も視野に入れて検討を行った。その結果、再発防止は個々の職員の注意や努力のみに委ねるものではなく、選挙事務を担う組織全体としての考え方、体制及び運用の在り方を総合的に見直す必要があるとの認識を共有するに至った。

本委員会では、再発防止策を検討するに当たり、次に掲げる4つの基本的な視点を重視することが適当であると整理した。

1 選挙事務に対する基本的な認識を共有するという視点

選挙事務が地方自治体に課せられた重要な自治事務であり、その適正な執行が民主主義の基盤を支えるものであるとの認識を、組織全体で共有することが重要である。投票用紙の一票一票は国民の意思そのものであり、これを正確に集計し選挙結果に反映させることは、公務員に課せられた本来的な責務である。このような基本的な認識を職員一人一人が持つことは、選挙事務を慎重に行う姿勢の基盤となるとともに、業務上の疑問や矛盾に気付いた際に、ためらうことなく報告・相談できる職場風土の形成につながるものである。

2 「人」に過度に依存しない仕組みという視点

再発防止を考えるに当たっては、個々の職員の属人的要素（経験や注意力など）に過度に依存した運用には限界があるという前提に立つ必要があると考える。選挙事務は大勢の職員の協力によって成り立つものだが、職員の経験や関わり方は多様である上、一部職員に重要業務が集中する構造もある。したがって、再発防止策においては、職員の属人的要素や努力のみを前提とするのではなく、誰が担当しても一定の水準で事務が遂行されるような仕組みや制度の在り方を重視する視点が重要である。

3 ミスや不整合の発生を前提とした可視化の視点

ミスや不整合の発生を前提として、それらを早期に把握できる仕組みを備えることが重要であると考える。事前の対策を講じたとしても、すべてのミスや不正を完全に防ぐことは困難であることから、事務手続全体を通じた投票者

数等の整合性に着目し、異常の兆候を見逃さずに把握し、これを他の職員に報告して共有するという視点を、選挙事務全体に組み込むことが再発防止の重要な要素となる。

4 数値管理と対応プロセスの実効性を重視する視点

再発防止を検討するに当たっては、個々の作業や確認行為に着目するだけでなく、投票から開票に至る一連の数値管理のプロセス全体に目を向ける必要がある。そのプロセスが、実際の業務の中で有効に機能しているかという視点を重視すべきである。数値がどの段階でどのように確認され、最終的にどのような判断や対応を経て確定されるのかといった流れが明確でなければ、時間的制約や心理的な負担の下で、適切な立ち止まりや再確認が行われにくくなるおそれがある。

そのため、再発防止策を検討するに当たっては、数値管理から対応に至る一連のプロセスが、現実の業務環境においても確実に機能するかという実効性を重視すべきである。

IV 再発防止策

本件選挙において発生した白票の水増しという不適正処理は、不在者投票者数の二重計上に起因するものである。

再発防止委員会では、これらの事象について、当該選挙における事実関係に加え、過去の選挙関係記録等の調査結果から当該選挙時点において現に存在していた選挙事務の体制及び運用の状況を踏まえて経緯及び要因を整理するとともに、数値管理や確認の在り方を含め、間接的に影響を及ぼしたと考えられる要因についても検討を行い、その結果を踏まえた再発防止策を示す。

1 不在者投票者数の二重計上

(1) 不在者投票者数の二重計上の経緯

不在者投票者数の集計においては、期日前投票終了後、速報業務を担う担当者（以下「速報担当」という。）が、7月19日までの不在者投票者受付数を「期日前・不在者投票システム」から出力し、その数値を投票速報用の資料に反映させていた。

翌20日には不在者投票者受付数が確定するため、不在者投票業務を担う担当者（以下「不在者担当」という。）が、20日までの受付数を同システムから出力し、速報担当に提供した。速報担当は、これらの資料を基に不在者投票者数を整理し、投票者数を確定させていた。

この過程において、速報担当が「20日までの不在者投票者受付数」を「20日当日の受付分」と誤認し、「19日までの不在者投票者受付数」に当日分及び在外投票者数を加算して計上した結果、19日までの受付数が二重に計上されることとなった。

【不在者投票者数の二重計上の詳細】

●東京都選出

投票者数	正	誤
19日までの不在者投票者受付数	2,590人	2,590人
20日の不在者投票者受付数	279人	-
20日までの不在者投票者受付数	-	2,869人
在外投票者数	360人	360人
合 計	3,229人	5,819人

●比例代表選出

投票者数	正	誤
19日までの不在者投票者受付数	2,588人	2,588人
20日の不在者投票者受付数	280人	-
20日までの不在者投票者受付数	-	2,868人
在外投票者数	361人	361人
合 計	3,229人	5,817人

(2) 不在者投票者数の二重計上の背景となった要因

この二重計上のような集計上の誤りが発生する背景には、主として次の3つの要因があると考えられる。

ア データ形式及び日別区分の分かりにくさ

不在者投票者数の集計に用いられたデータは、出力方法や表示形式が統一されておらず、日別の内訳が、集計対象期間を示すものか、出力時点を示すものかを直感的に判別しにくい状況にあった。このため、担当者が数値の意味を誤って理解する余地があり、誤認が生じやすい環境となっていた。

イ 速報業務における時間的制約及び工程の逼迫

投票速報の確定は、当日投票終了後の限られた時間内に行う必要があり、現行の人員体制の下では、作業工程に十分な余裕を確保することが難しい状況にあった。

その結果、数値の整理や確認に要する時間が制約され、誤りの発見や修正を行うための余地がない。

ウ 集計作業におけるチェック体制の実効性不足

不在者投票者数を含む投票者数の集計に当たり、数値を多角的に確認する仕組みが十分に機能していなかった。また、数値の異常や誤認が生じた場合に、それを前提として再確認を行う仕組みが位置付けられていなかったことも、二重計上を抑止できなかつた一因である。

(3) 不在者投票者数の二重計上の再発防止策

前述の要因分析を踏まえ、不在者投票者数の二重計上という本件事象に直接対応する観点から、再発防止策として次の事項について確実な実施を求める。

ア データの分かりやすさの確保及び工程の整理

不在者投票者数に関するデータについては、累計値と当日分の別や集計対象期間が直感的に把握できるよう、出力書式や表示方法を見直す必要がある。特に、初めて当該業務に従事する者であっても誤認が生じにくくするためには、数値の意味や算出範囲が明確に示された形式とすることが重要である。

あわせて、不在者投票者数の入力・反映に係る工程については、必要最小限の手順に整理し、投票者数確定後の数値のみを扱う運用とすることで、二重計上が生じにくく構造とすることが求められる。

イ 速報業務における体制及び時間設定の見直し

投票速報業務については、作業量及び時間的制約を踏まえ、必要な人員を確保するとともに、業務経験の蓄積が図られる体制とすることが重要である。応援職員の固定化や計画的な配置を通じて、担当者が業務内容を十分に理解した上で対応できる環境を整えるべきである。

また、正確性を確保するために必要な作業時間が確保できるよう、事務量に応じて速報の公表時刻や工程全体の在り方についても検討を行う必要がある。

ウ 集計作業におけるチェック体制の実効性向上

不在者投票者数を含む投票者数の集計に当たっては、単なる形式的な確認にとどまらず、数値の意味や前後関係を踏まえた確認が行われるよう、チェック体制を整備することが重要である。具体的には、投票録との対応関係が容易に確認できるよう入力画面や様式を整理するとともに、複数名による確認を前提とした手順を明確に位置付けるべきである。さらに、数値に不整合が生じた場合には立ち止まって再確認を行うことを当然の業務として位置付け、最終的には事務局長等が責任をもって確認する体制を徹底することが求められる。

2 白票を用いた投票総数の調整

(1) 本件不適正処理の調査について

本件不適正処理の経緯について、再発防止委員会は、内部調査記録及び関係職員からの聴取内容、過去の選挙関係記録等を基に確認を行った。なお、本件については現在も警察による捜査が継続していることから、本委員会においては、捜査に支障を来さない範囲において、事実関係の整理にとどめることとした。

(2) 本件不適正処理の経緯について

通常の開票事務においては、有効票及び白票は、検査済みセンターから計数結束班に運搬され、複数の従事者により計数される。100票束を5つ結束できた場合には「500票用のバーコード付票」が添付され、これに満たない端数票については、票数を記載した「手入力用のバーコード付票」が添付される。その後、有効票は集計班へ、白票は疑問班へそれぞれ運搬される。

疑問班においては、白票及び疑問票（難読票、按分票等）が開票立会人等に回示され、回示後、回示票計数担当により再度計数が行われる。計数後の票束には「手入力用のバーコード付票」を添付し、他の票束と同様に集計班へ運搬され、開票集計システムにより集計される。

本件選挙においては、この回示票計数担当から集計班へ白票及び疑問票が運搬される過程において、選挙管理委員会事務局職員が、白票に添付する手入力用バーコード付票に、選挙区については 2,500 票、比例区については 2,700 票と記載したものを混入させた。

当該票束は、集計班において、他の票束と同様に集計され、その結果、投票総数の調整が行われることとなった。

(3) 白票を用いた投票総数の調整を抑止できなかつた要因

本件不適切処理のような白票を用いた投票総数の調整を抑止できなかつた要因として、主に次の 3 点が挙げられる。

ア 投票数を恣意的に変更し得る業務及びシステム構造となっていたこと

開票事務においては、票の計数結果から集計に至る過程において、手入力用バーコード付票の作成・差し替えや、記載票数の変更が可能な運用となっており、これらの行為を未然に防止する仕組みが十分に講じられていなかつた。

また、集計班ではバーコード付票を読み取ることにより機械的に集計を行う運用となっていたため、付票に記載された票数と実際の票束の枚数との間に不整合が生じた場合であつても、当該不整合を把握することが困難な状況にあつた。

イ 投票から開票までを通じた数値管理及び確認の枠組みが十分に整理されていなかつたこと

投票から開票に至る一連の過程において、どの段階でどの数値を確認し、相互に突合すべきかについて、体系的な整理がなされていなかつた。

このため、開票作業の過程で数値の異常が生じた場合においても、組織として立ち止まり、原因を検証するための共通の判断基準や手順が十分に機能しなかつた。

ウ 異常発生時の報告・判断に関する体制が明確でなかったこと

投票者数と投票数との間に相違が生じた場合など、重大な異常が発生した際の対応について、誰が、誰に、どの時点で報告し、どのような判断を行うのかといった体制が整理されていなかった。その結果、異常を把握しながらも、組織として適切な判断や是正措置に至ることができなかつた。また、無効票を含む数値の管理及び記録に関し、記録間で相違がみられる事例が確認されており、投票から開票に至る数値管理及び確認の枠組みが十分に体系化されていなかつたことも、本件事案の背景要因の一つであったと考えられる。

(4) 白票を用いた投票総数の調整の再発防止策

前記の要因分析を踏まえ、白票を用いた投票総数の調整を防止するため、次の事項について確実な実施を求める。

ア 投票数集計に係る業務手順及び様式の見直し

投票数の集計において、手入力用バーコード付票の作成・使用が必要となる場合には、その作成及び使用の過程において、複数の者による確認を必須とする業務手順を整備する必要がある。具体的には、手入力用バーコード付票について、事務長又は選挙管理委員会事務局長、若しくは当該工程を担当する班長による確認を経たもののみを使用し、差し替えや恣意的な記載を抑止する仕組みを講じることが重要である。

また、集計班においては、票束とバーコード付票を必ず一体として確認した上で集計を行う運用とし、確認がなされていない付票については集計できない手順とすることで、不適正な投票数の調整が行われにくい業務構造とすることが求められる。

イ 投票から開票までを通じた数値管理及び確認プロセスの整理

投票から開票に至る一連の過程において、どの段階でどの数値を確認し、相互に突合すべきかについて、事務全体として整理・明確化する必要がある。特に、投票者数、投票数及び開票結果といった主要な数値については、それぞれの算出根拠及び確認方法を明確にし、数値

の整合性を確認することを事務手続として位置付けることが重要である。

これにより、数値の異常が生じた場合においても、個々の判断に委ねることなく、組織として立ち止まり、原因を確認することが可能となる。

ウ 異常発生時における報告・判断体制の整備

投票者数と投票数、又は開票結果との間に相違が生じた場合など、重大な異常が認められた際の対応については、報告先及び判断権限をあらかじめ明確にしておく必要がある。

具体的には、異常を把握した者が速やかに上位者へ報告・相談し、組織として対応方針を判断する流れを明確にするとともに、再計算や再確認を行うことが正当な業務行為として位置付けられる体制を整えることが重要である。

あわせて、こうした対応については文書化や共有を通じて周知し、実際の業務においても迷いなく対応できるようにすることが求められる。

3 投票者数の精度向上

【基本的認識】

選挙事務においては、原則として投票者数と投票数は一致するものであり、その不一致は例外的な事態として厳格に捉えられるべきである。投票者数の精度の確保が、選挙結果の正確性及び選挙に対する信頼の維持に不可欠であるとの認識の下、再発防止を図る上で、投票者数の把握及び管理の在り方について重点的に検討を行った。

(1) 課題

投票者数の把握及び管理については、投票所における集計方法や、その後の記録・報告の過程において、数値の一貫性及び確認の実効性を十分に確保できていない状況が生じ得るという課題が認められた。

当日投票所においては、投票者数は複数の指標により把握されているものの、投票時間中における集計や指標間の突合が制度として十分に位置付けられておらず、数値の不整合が生じた場合に、その発生時点や原因を早期に把握することが困難な状況にあった。

また、投票録と投票速報の間で投票者数に相違がみられる事例も確認されており、投票者数について、集計段階から記録・報告に至るまでの一連の流れを通じて、数値の整合性を継続的に確認する仕組みが十分に整備されていなかったことが、精度低下の要因となっていたと考えられる。

(2) 改善策

投票者数の精度を向上させるためには、投票所における集計段階から、投票録及び投票速報に至るまで、投票者数を一貫して管理・確認する仕組みを整備することが不可欠であると考える。

具体的には、投票時間中において、一定の時間間隔ごとに複数の指標を用いて投票者数を把握し、それらの数値を突合することにより、数値の不整合を早期に把握できる体制を構築する必要がある。これにより、投票所閉鎖後に初めて不整合が判明する事態を防ぎ、原因の特定や適切な対応を行うことが可能となる。

また、投票所で集計された投票者数については、投票録への記載及び投票速報への反映に当たり、同一の数値が一貫して用いられているかを確認する手続を明確に位置付け、記録間の整合性を確保することが重要である。

さらに、これらの集計及び確認作業については、特定の担当者に依存することなく、複数名による確認を前提とした体制とすることにより、記載ミスや転記ミスを防止し、投票者数の精度及び信頼性を恒常的に確保することが求められる。

4 その他の再発防止策（横断的課題）

再発防止委員会は、選挙管理委員会事務局職員による課題の洗い出しや、選挙事務に従事した職員を対象としたアンケート結果等を踏まえ、多角的な検証を行った結果、不適切処理のリスクは、本件選挙における二重計上及び本件不適正処理に限られないと考える。

すなわち、選挙事務の各場面における小さなミスや不十分な確認、業務上の負荷や体制上の制約といった要因が複合的に重なることにより、投票速報や開票事務に限らず、選挙事務全体において不適切な処理が発生するリスクが高まるおそれがある。このため、再発防止委員会は、今回の事案を契機として、特定の不適正処理に直接結び付いた要因のみならず、選挙事務全般に共通する横断的な課題についても整理し、再発防止の観点から検討を行う必要があると考えた。

以下では、こうした検討の結果として抽出された課題を6つの項目に整理し、先に提案した再発防止策と重なる部分もあるが、それぞれについて現時点で考え得る改善の方向性を示す。

（1）投開票における数値管理体制の不備（チェック不足）

ア 課題

本項では、特定の不適正処理事象に限定することなく、投開票事務全体を通じた共通の構造的課題として、数値管理及びチェック体制の在り方について整理する。

選挙事務においては、投票者数、投票用紙交付数、投票数、開票結果等、複数の数値が段階的に発生し、それらが整合していることを前提として事務が進められる。しかし、本件においては、各段階で算出・記録された数値が、どの時点で、誰によって、どのように確認・突合されるのかが必ずしも明確ではなく、数値の不整合が早期に把握されにくい状況にあった。

また、数値の確認についても、個々の担当者や役割に委ねられる部分が大きく、組織として複数の視点から体系的にチェックする仕組みが十分に機能していたとは言い難い。結果として、数値に不整合が生

じた場合においても、その原因を立ち止まって検証し、再調査を行うための実効的なプロセスが確立されていなかった。

これらの状況は、特定の職員の注意不足や判断に起因するものというよりも、投開票事務全体を通じた数値管理及びチェック体制の設計が不十分であったことに起因するものであり、同様の不適正処理が将来においても発生するリスクを内包していると考えられる。

イ 改善策

再発防止委員会は、投開票事務における数値管理について、各段階で発生する数値を個別に確認するだけでなく、投票から開票に至る一連の流れを通じて、体系的に管理・確認する仕組みを整備することが必要であると考える。

具体的には、投票者数、投票用紙の交付数及び投票数、開票結果等の主要な数値について、それぞれの算出根拠や記録方法を明確にするとともに、これらの数値を相互に突合し、整合性を確認する手順を事務として位置付けるべきである。数値の確認が、特定の担当者や役割に依存することのないよう、複数名による確認を前提とした体制を構築することが重要である。

また、数値に不整合が生じた場合には、当該数値を確定させる前に立ち止まり、原因の確認や再調査を行うことを当然の手続として組織的に担保する必要がある。その際、時間的制約や心理的な負担によって確認が形式化することのないよう、再確認や再計算を行うことが正当な業務行為であるとの共通認識を醸成することが求められる。

さらに、数値管理及びチェックの手順については、文書化や共有を通じて属人化を防ぐとともに、実際の業務に即した形で運用されているかを継続的に点検することが重要である。これにより、投開票事務全体において、数値の正確性と確認の実効性が恒常に確保される体制の構築につながると考える。

(2) 組織・権限の明確化と緊急時対応フローの整備

ア 課題

本件事案の背景には、投開票事務において異常や不整合が生じた場合の対応について、組織内における役割分担や権限の所在が必ずしも明確ではなかったという課題が認められた。

選挙事務は、投票所、開票所、選挙管理委員会事務局など、複数の現場や役割が関与する中で進められるが、不測の事態が生じた場合に、誰が判断し、誰が指示を出し、どの範囲まで対応できるのかといった点が、事前に十分整理・共有されていたとは言い難い状況であった。

その結果、数値の不整合や手続上の疑義が生じた場合であっても、現場において判断をためらったり、上位者への報告や相談が遅れたりするなど、組織として迅速かつ的確に対応することが困難となるおそれがあった。また、緊急時の対応手順が明確でないことは、現場の職員に過度な心理的負担を与え、結果として適切な立ち止まりや再確認を妨げる要因となり得る。

これらの点から、本件事案は、個々の判断の問題にとどまらず、組織及び権限の整理、並びに緊急時対応の枠組みが十分に整備されていなかったことに起因する側面を有していると考えられる。

イ 改善策

投開票事務において異常や不整合が生じた場合に、組織として的確に対応するためには、あらかじめ役割分担及び権限の所在を明確にしておくことが不可欠であると考える。

具体的には、通常時及び緊急時それぞれについて、誰が報告を受け、誰が判断し、誰が指示を行うのかといった意思決定の流れを整理し、組織として共有すべきである。特に、数値の不整合や手続上の疑義が生じた場合には、現場で判断を抱え込むのではなく、速やかに上位者に報告・相談することが当然の行為として位置付けられる体制を整える必要がある。

また、緊急時における対応については、場当たり的な判断に委ねるのではなく、あらかじめ対応フローを整理し、どの段階でどのような対応を取るべきかを明確にしておくことが重要である。これにより、時間的制約や心理的なプレッシャーの下においても、組織として冷静かつ適切な対応を行うことが可能となる。

さらに、こうした組織体制や対応フローについては、文書化や共有にとどまらず、実際の業務を想定した確認を行うなど、現場で機能する形で定着させていくことが重要である。これにより、投開票事務における意思決定及び対応の実効性が高まり、同様の不適正処理の再発防止につながると考える。

(3) 職員・従事者の習熟不足

ア 課題

本件事案の背景には、選挙事務に従事する職員及び従事者の間において、業務内容や手続に対する理解や習熟の度合いに差が生じていたという課題が認められた。

選挙事務は、平常時には経験する機会が限られている業務である一方、投票日及び開票日には短期間に集中的かつ正確な対応が求められるという特性を有している。そのため、事務の流れや数値の意味、異常が生じた場合の考え方等について十分に理解しないまま業務に当たることは、誤りや判断の迷いを生じさせる要因となり得る。

また、業務に慣れていない職員や一時的に従事する者にとっては、マニュアルや指示内容が必ずしも十分に理解しやすいものとなっておらず、結果として手続の形式的な履行にとどまり、事務の趣旨や目的を踏まえた確認が行われにくい状況があったと考えられる。

これらの点から、本件事案は、個々の能力の問題というよりも、組織として職員及び従事者の理解度や習熟度を十分に高める仕組みが整っていなかったことに起因する側面を有していると考えられる。

イ 改善策

選挙事務の適正な執行を確保するためには、職員及び従事者が業務の流れや目的を十分に理解し、一定の水準で事務を遂行できるようになることが重要であると考える。

そのためには、選挙事務に関する知識や手続を個々の経験に委ねるのではなく、組織として体系的に理解を深める仕組みを整える必要がある。特に、数値の意味や確認の重要性、不整合が生じた場合の基本的な考え方については、すべての関係者が共通の理解を持つことが不可欠である。

また、業務内容や役割に応じて、求められる知識や判断の基準が異なることを踏まえ、それぞれの立場に応じた理解が確保されるよう配慮することも重要である。これにより、業務の一部を形式的に処理するのではなく、選挙事務全体を見渡した上での適切な対応が可能となる。

さらに、こうした取組については、単発的な対応にとどめることなく、選挙事務の実施を通じて継続的に振り返りや見直しを行い、習熟度の向上につなげていくことが、再発防止の観点から重要であると考える。

(4) 作業時間不足と業務工程の逼迫

ア 課題

本件事案の背景には、投開票事務における作業時間の不足や業務工程の逼迫が、事務の正確性や確認の実効性に影響を及ぼしていた可能性があるという課題が認められた。

選挙事務は、法令や日程により厳格な時間的制約の下で実施されるものであり、とりわけ投票日及び開票日においては、限られた時間の中で多くの作業を同時並行的に進める必要がある。その結果、業務工程に余裕がなくなり、確認や再確認に十分な時間を確保することが困難となる状況が生じやすい。

また、作業が工程どおりに進行しない場合や想定外の事態が発生した場合においても、全体の進行を優先する意識が強まり、数値の不整合や手続上の疑義が生じたとしても、立ち止まって再調査や見直しを行うことが心理的・時間的に難しくなるおそれがある。

これらの点から、本件事案は、単に個々の確認が不足していたという問題にとどまらず、業務工程の設計や時間配分が、正確性を最優先とする事務執行を十分に支えるものとなっていましたといった構造的な課題を内包していると考えられる。

イ 改善策

投開票事務の正確性を確保するためには、作業工程全体において、確認や再確認に要する時間をあらかじめ織り込んだ業務設計することが重要であると考える。

そのためには、各工程における作業内容や所要時間を整理し、時間的余裕が失われやすい工程や、負荷が集中しやすい局面を把握した上で、業務の流れを見直す視点が求められる。特に、数値の確認や突合、再調査が必要となる場面については、事前に一定の時間を確保することを前提とした工程設計とすることが重要である。

また、業務工程の逼迫が確認行為の形式化につながらないよう、進行管理においては、単に時間内に作業を終えることを目的とするのではなく、正確性を確保するために必要な確認が行われているかという観点を重視すべきである。

さらに、想定外の事態が生じた場合であっても、業務全体を見直し、必要に応じて工程を調整できる柔軟性を備えることが、再発防止の観点から重要であると考える。

(5) 人員体制

ア 課題

本件事案の背景には、投開票事務を担う人員体制が、業務量や業務の複雑性に対して必ずしも十分とはいえない状況にあったという課題が認められた。

選挙事務は、限られた期間に集中的に多くの業務が発生する一方、平常時には専従体制を取りにくくという特性を有している。そのため、投票日及び開票日においては、限られた人員で複数の業務を同時に担う状況が生じやすく、個々の職員や従事者に過度な負担がかかるおそれがある。

また、人員に余裕がない場合には、確認や突合といった本来重要な業務であっても、時間的・心理的な制約から簡略化されやすく、結果としてチェック体制の実効性が低下する可能性がある。さらに、欠員や突発的な事態が生じた場合に、それを補完する体制が十分に想定されていないと、事務全体の安定性が損なわれるおそれがある。

これらの点から、本件事案は、単に業務の進め方の問題にとどまらず、投開票事務を支える人員体制が、正確性を最優先とする事務執行を十分に支え得るものとなっていましたといった構造的な課題を内包していると考えられる。

イ 改善策

投開票事務の正確性及び安定性を確保するためには、業務量や業務内容に見合った人員体制を確保することが重要であると考える。

そのためには、投票日及び開票日における業務をあらかじめ整理し、どの工程にどの程度の人員が必要となるのかを把握した上で、確認や突合作業を含めた業務全体を支え得る体制を構築する視点が求められる。特に、数値管理や再確認を担う業務については、他の作業と兼務させることなく、一定の余力を持って対応できる体制とすることが重要である。

また、特定の職員に業務が集中することを避けるため、役割分担の見直しや、複数の職員が同様の業務を担える体制を整えることも必要である。これにより、突発的な欠員や業務の増加が生じた場合であっても、事務の質を維持しながら対応することが可能となる。

さらに、人員体制の在り方については、選挙ごとに振り返りを行い、業務量や課題の変化に応じて柔軟に見直していくことが、再発防止の観点から重要であると考える。

(6) その他（業務効率化等に関する事項）

ア 課題

本件事案の背景には、選挙事務全般において、業務の進め方や情報の共有方法等について、効率性や分かりやすさの観点から改善の余地があるという課題も認められた。

選挙事務は、多くの手続や書類、情報を短期間に取り扱う必要がある業務であり、その過程において、作業が煩雑化したり、情報が分散したりすることにより、確認や判断に余分な負荷が生じるおそれがある。こうした状況は、個々の業務におけるミスを直接引き起こすものでなくとも、全体として業務の余裕を失わせ、結果として不適正な処理が発生するリスクを高める要因となり得る。

また、業務の進め方が属人的であったり、過去からの慣行が十分に見直されないまま踏襲されていたりする場合には、業務の目的や重要性が共有されにくく、改善の機会が見過ごされる可能性もある。

これらの点から、本件事案は、個別の事務手続の問題にとどまらず、選挙事務全体の業務効率や情報共有の在り方について、継続的に見直していく必要性を示していると考えられる。

イ 改善策

再発防止を図るに当たっては、選挙事務全体の効率性や分かりやすさを高める視点を持つことが重要であると考える。

そのためには、業務の流れや手続を定期的に点検し、重複や過度な複雑さが生じていないかを確認した上で、必要に応じて見直しを行うことが求められる。業務を効率化することは、単に作業時間を短縮することを目的とするものではなく、確認や判断に必要な時間と余裕を確保することにつながるという観点から捉える必要がある。

また、情報の整理や共有の方法についても、関係者が必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるよう工夫することが重要である。これにより、情報の見落としや伝達不足を防ぎ、事務全体の安定性を高めることが期待される。

さらに、こうした業務効率化に関する取組については、一度限りの対応にとどめるのではなく、選挙の実施を通じて得られた課題や気付き等を踏まえ、継続的に改善を重ねていく姿勢を組織として共有することが、再発防止の観点から重要であると考える。

V おわりに

再発防止委員会は、本件選挙において発生した不適正な選挙事務について、事実関係の確認及び原因の分析を行うとともに、再発防止の観点から必要な検討を重ねてきた。その過程において、本件事案を特定の職員の過失としてのみ捉えるのではなく、選挙事務を取り巻く体制や運用の在り方を含めた構造的な課題として整理し、再発防止策を提言することが重要であるとの認識を共有した。

選挙事務は、民主主義の根幹を支える極めて重要な行政事務であり、その適正な執行に対する区民をはじめとする社会全体の信頼が何よりも重要である。大田区は、本件不適正処理によりその信頼に影響を及ぼす結果となつたが、同時に、選挙事務全体の在り方を改めて見直し、より確実で信頼性の高い体制を構築する必要性を明らかにしたものもある。

本報告書において示した提言は、再発防止に向けた取組の終点ではなく、今後の選挙事務の改善に向けた出発点として位置付けられるべきものである。選挙管理委員会及び関係部局においては、これらの提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を着実に実施するとともに、選挙の都度、その運用状況を検証し、必要に応じた見直しを継続的に行っていくことが求められる。

再発防止委員会としては、本件事案を一つの教訓として、今後の選挙事務がより一層正確かつ公正に執行され、選挙に対する信頼が着実に回復・維持されていくことを期待するものである。